

**一般社団法人日本スポーツ歯科医学会 認定医
新規申請の手引（2020年度用）**

<タイムスケジュール>

2020年4月1日（水）	
～2021年1月15日（金）消印有効	：申請書類受付
2021年2月頃	：書類審査
2021年2月～3月頃	：書類審査結果・口述試験通知発送
2021年9月	：口述試験（予定）
2021年10月頃	：最終結果通知発送

<申請書類作成方法と送付方法>

日本スポーツ歯科医学会ホームページ（<http://kokuhoken.net/jasd/>）の各資格コンテンツに書式と各種規則を掲載しておりますので、各自ダウンロードして頂きますよう、お願い申し上げます。また、事務局にも書式一式がございますので、ご連絡頂ければ送付可能です。

書類の送付方法は 封筒の表に「（認定資格名）申請書在中」と朱書きし、認定委員会宛に簡易書留（レターパック可）等、配達記録が残る方法（メール便不可）でお送りください。

※書類到着のご確認は、配送業者の追跡サービスよりご本人様でお願い致します。

※書類に不備がある場合、追加書類提出のご案内を送付致します。

〒170-0003 東京都豊島区駒込1-43-9 一般財団法人口腔保健協会内 一般社団法人日本スポーツ歯科医学会認定委員会 宛 Tel 03-3947-8891, Fax 03-3947-8341, e-mail gakkai32@kokuhoken.or.jp

<審査料振込先と料金>

審査料：1万円（申請時にお支払い頂きます）

登録料：3万円（合格後にお支払い頂きます）

下記口座への納入となります。

【郵便振替の場合】（郵便局に備付の振替用紙（青色）をご利用の上、お振込み願います）

加入者名：一般社団法人日本スポーツ歯科医学会

番 号：00110-2-705304

【銀行振込の場合】（ネットバンキングでも可能です）

加入者名：イッパンシャダンハウジンニホンスポーツシカイガッカイ

銀行名・店名：ゆうちょ銀行・〇一九店（ゼロイチキューウ店）

預金種目：当座

口座番号：0705304

※備考欄に費用名目（「認定医審査料」等）の記入をお願いします

<各種質問等の相談方法>

お問い合わせは原則として、FAXまたは電子メールで学会事務局あてに送付願います（お電話でのお問い合わせは何卒ご容赦下さい）。また、認定研修会ならびに学術大会時2日目（午前8:30-9:00）に認定委員会主催の認定資格相談コーナーを設置しますので、学術大会に参加される場合は、こちらもご活用頂きますようお願いいたします。

<認定医提出時チェックリスト> (☑をしてください)

- 会員歴は申請時点で3年以上ありますか
- 申請書(様式1)、申請時点で65歳以上の場合は終身申請書(様式1-2)
- 履歴書(様式2)
- 歯科診療従事経験証明書(様式3)
- 研修カリキュラム単位取得証明書(様式4)と単位証明書類
- MG制作提供症例記録:10症例
※裏面に口腔内写真, 模型写真, エックス線写真, MG写真等の各種資料を適宜貼付すること
- スポーツ愛好家・選手治療症例記録:3症例
※裏面に口腔内写真, 模型写真, エックス線写真等の各種資料を適宜貼付すること
- 歯科医師免許証の写し(A4サイズ)
- 学会年会費納入証明書
- MGテクニカルインストラクター認定証の写し(取得者のみ)
- 日本体育協会公認スポーツデンティスト取得証明書の写し(取得者のみ)
- 審査料振込証の写し(ネットバンキングの場合、振込完了画面の印刷でも可)

<主要資格(新規:2017年6月17日改正版)>

歯科医師であり、申請時に正会員で会員歴が通算3年以上であるもの。併せて、以下の単位数の合計が150単位以上あるもの。なお、申請時65歳以上の会員は終身認定医としての申請も可能です(その場合は終身認定医申請書にて申請をお願いします)。また、スポーツ歯科に関する顕著な臨床経験、業績(発表・論文等)又は其れに準ずるものを有する場合、研修カリキュラムは免除されます。

- 1) ①学会学術大会出席:20単位以上
- 2) ②学会認定研修会出席:40単位以上
※SDHセミナー出席2回で学会認定研修会1回分とします
- 3) ④学会マウスガード講習会出席:10単位以上
※日本体育協会公認スポーツデンティスト養成講習会の「スポーツ歯科医学Ⅱ」も含まれます
- 4) ⑧スポーツ愛好家に対する歯科治療終了症例:30単位以上
- 5) ⑨カスタムメイドマウスガード製作提供症例:50単位以上

注1 MGTI資格を有する場合、3) および5) の履修は免除されます。

注2 JASD公認マウスガード研修施設にて2年以上研修を積んだ場合、3) は免除されます。

注3 日本スポーツ協会公認スポーツデンティストの資格を有する場合、2) および3) 、5) の履修は免除されます

<各種資料証明方法>

※第三者が見て客観的に証明できるものであれば形式は問いません。

- ・学会参加 参加ネームカード、領収書、証明書、筆頭発表者であることわかる抄録集などのコピー
- ・研修会参加 各研修会修了証のコピー。講師の場合は抄録でも可。
★認定研修会・アドバンス研修会のみ:お手元に修了証がない場合、参加された研修会を自己申告して頂ければ学会事務局にて参加履歴を確認することが可能です。学術大会の参加は事務局で確認出来ませんので、ネームカードを紛失された場合、単位として認められませんのでご注意ください。
- ・症例 指定様式に記載の上、裏面に写真を貼付願います
- ・クラブ・競技団体等における医歯科学サポート活動
所属機関発行の在職証明書、または名簿等、従事していることが証明できる書類のコピー
- ・大学等における教育指導、学会等での講演 委嘱状、辞令、シラバス、抄録等のコピー
- ・研究従事 筆頭発表者、もしくは、共同発表者であることわかる抄録集・別刷などのコピー

<試験審査>

学術大会前日にケースプレゼンテーション試験を下記の要領で実施します。

① 抄録 (25点満点)

② ポスター発表：10分間 (50点満点)

ポスター発表形式にて実施します。2名以上の試験委員が、発表症例に関し、診査・検査、診断、治療方針、治療術式・内容、経過・予後導入の評価項目について5段階の評定尺度で評価します。

③ 質疑応答：10分間 (25点満点)

発表に関連する質問に対する回答にて評価します。

※申請者は10.5～12ポイントの活字にて、学術大会事後抄録の形式にて抄録（目的、方法、結果、考察、結論、参考文献などの必要事項を簡潔にわかりやすく記載したもの）を3部作成して、指定された期日までに日本スポーツ歯科医学会認定委員会に電子メールにて提出すること。

※諮問の内容および範囲は本会監修「スポーツ歯科臨床マニュアル（医学情報社）」に準拠します。

※認定医試験症例は当該学術大会にてポスター発表（単独発表）をし、かつ本会機関誌上で公表するものとします。

<試験審査の結果>

1) 合格

試験審査合格者、ならびに更新有資格者を理事会で承認します。合格が承認された申請者には合格通知を発送します。併せて、登録料の支払・登録書の提出を指定された期日までに手続をお願いします。全員の手続完了が確認できた時点で認定証を発送します。また、希望により日本スポーツ歯科医学会ホームページに掲載を行います。

2) 不合格

試験審査不合格または理事会で認定されなかった申請者には不合格通知を発送します。委員会判断により、ケースプレゼンテーション試験から受験が可能な「再試験」が認められます。